

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期
会計期間		自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2022年 3月1日 至2022年 11月30日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高	(百万円)	3,527	3,859	4,784
経常利益	(百万円)	142	278	217
四半期(当期)純利益	(百万円)	110	223	37
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	647	647	647
発行済株式総数	(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額	(百万円)	4,497	4,610	4,437
総資産額	(百万円)	8,568	8,242	8,542
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.55	47.60	7.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	52.5	55.9	51.9

回次	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日	自2022年 9月1日 至2022年 11月30日
1株当たり四半期純利益(円)	1.10	16.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第3四半期会計期間及び第58期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第59期第3四半期会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、HONG KONG JMACS LIMITED.については2022年9月17日付で清算結了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。前年同四半期比は当該会計基準適用前の前年同四半期実績との比較を記載しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国や欧州を中心として景気の回復が見られましたが、ウクライナ情勢の悪化に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰により物価上昇圧力が高まったことにより、先行きが不透明な状況となりました。日本経済においては、原材料価格の上昇などによる影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の規制緩和や世界経済の回復などにより、景気は持ち直しの動きが見られましたが、半導体・電子部品の需給が逼迫している状況は変わらず、商品供給の遅れ発生など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社といたしましては経営方針として“Think more”を掲げ、お客様のニーズにあった製品の開発・販売に注力し、販路拡大に努めてまいりました。

この結果、当社の経営成績につきましては、当第3四半期累計期間の売上高は3,859,237千円（前年同四半期比9.4%増）、営業利益237,836千円（前年同四半期比126.8%増）、経常利益278,927千円（前年同四半期比95.9%増）、固定資産除却損として35,617千円除却し、四半期純利益223,052千円（前年同四半期比102.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、材料価格の高騰や材料入手が困難な状況は続いておりますが、計装ケーブル標準品の問合せが多く、シリーズ全般において売上は好調でした。また、当第3四半期累計期間は交通信号線の動き出しが早く、売上を順調に伸ばすことができ、売上高3,656,545千円（前年同四半期比12.5%増）となり、セグメント利益348,449千円（前年同四半期比92.7%増）となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、nvEye's（スマートグラスに搭載可能な遠隔業務支援システム）の売上が好調でしたが、jSeeq-care（介護現場サポート）システムの販売が不調であったことや、円安による仕入価格の上昇、新型コロナウイルス感染症の急拡大による商談の進捗が遅れたことにより、売上高202,692千円（前年同四半期比26.8%減）となり、セグメント損失110,613千円（前年同四半期はセグメント損失75,962千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期会計期間末の総資産残高は8,242,179千円となり、前事業年度末に比べ300,507千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加357,522千円、売上債権の増加199,663千円、商品及び製品の増加86,765千円、原材料及び貯蔵品の増加112,262千円、建物の減少475,500千円、土地の減少502,755千円等によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末の負債残高は3,631,785千円となり、前事業年度末に比べ473,530千円減少いたしました。その主な要因は支払手形及び買掛金の増加78,297千円、流動負債のその他の増加63,735千円、長期借入金の減少582,611千円等によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末の純資産残高は4,610,393千円となり、前事業年度末に比べ173,023千円増加いたしました。その主な要因は四半期純利益223,052千円及び剰余金の配当46,859千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50,718千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間中に著しい変動があった設備は、次の通りであります。

設備の売却

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				売却年月
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
兵庫工場 (兵庫県加東市)	電線事業	生産設備	366,424	502,755 (22,471)	13,860	883,040	2022年9月

(注) 売却後も上記土地・建物等を賃借し、従来通り使用を継続しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,300	46,813	-
単元未満株式	普通株式 4,755	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,813	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J M A C S 株式会社	兵庫県加東市森尾127番地1号	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数は5,571株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	526,790	884,313
受取手形及び売掛金	1,681,576	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,773,916
電子記録債権	264,779	372,103
商品及び製品	433,821	520,587
仕掛品	239,098	228,758
原材料及び貯蔵品	465,782	578,045
その他	31,600	40,903
貸倒引当金	2,069	2,171
流動資産合計	3,641,381	4,396,455
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,996,755	1,521,255
土地	917,525	414,770
その他(純額)	177,585	138,495
有形固定資産合計	3,091,866	2,074,521
無形固定資産	12,709	11,431
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,578,277	1,576,876
その他	218,451	182,894
投資その他の資産合計	1,796,728	1,759,770
固定資産合計	4,901,304	3,845,723
資産合計	8,542,686	8,242,179
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	285,158	363,456
電子記録債務	749,825	715,772
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	110,148	85,148
賞与引当金	20,604	49,123
その他	127,395	191,131
流動負債合計	1,993,131	2,104,631
固定負債		
長期借入金	1,846,731	1,264,120
退職給付引当金	77,074	74,875
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
資産除去債務	10,337	10,360
その他	31,224	30,981
固定負債合計	2,112,184	1,527,153
負債合計	4,105,316	3,631,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	644,838	644,838
利益剰余金	3,082,601	3,257,097
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,372,566	4,547,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,804	63,331
評価・換算差額等合計	64,804	63,331
純資産合計	4,437,370	4,610,393
負債純資産合計	8,542,686	8,242,179

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	3,527,824	3,859,237
売上原価	2,675,914	2,911,812
売上総利益	851,909	947,425
販売費及び一般管理費	747,048	709,588
営業利益	104,861	237,836
営業外収益		
受取賃貸料	50,562	50,562
助成金収入	8,601	-
その他	2,973	12,123
営業外収益合計	62,137	62,685
営業外費用		
支払利息	15,585	14,495
賃貸収入原価	6,451	7,098
その他	2,596	-
営業外費用合計	24,633	21,594
経常利益	142,365	278,927
特別損失		
固定資産除却損	-	35,617
特別損失合計	-	35,617
税引前四半期純利益	142,365	243,309
法人税、住民税及び事業税	20,737	30,718
法人税等調整額	11,268	10,461
法人税等合計	32,006	20,257
四半期純利益	110,359	223,052

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部は、従来、対価の受取時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,377千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,696千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	141,869千円	121,658千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	電線事業	トータルソリューション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,251,104	276,719	3,527,824	-	3,527,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,251,104	276,719	3,527,824	-	3,527,824
セグメント利益又は損失()	180,823	75,962	104,861	-	104,861

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	電線事業	トータルソリューション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,656,545	202,692	3,859,237	-	3,859,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,656,545	202,692	3,859,237	-	3,859,237
セグメント利益又は損失()	348,449	110,613	237,836	-	237,836

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、収益認識会計基準適用前と比べて、当第3四半期累計期間におけるトータルソリューション事業の売上高は4,377千円減少し、セグメント損失は4,377千円増加しております。なお、電線事業の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	電線事業	トータルソリューション事業	計
防災用ケーブル	629,691	-	629,691
通信用ケーブル等	507,888	-	507,888
計装・制御用ケーブル等	2,115,532	-	2,115,532
高機能産業製品等	-	202,692	202,692
その他	403,433	-	403,433
顧客との契約から生じる収益	3,656,545	202,692	3,859,237
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,656,545	202,692	3,859,237

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	23円55銭	47円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	110,359	223,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,359	223,052
普通株式の期中平均株式数(株)	4,685,984	4,685,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

JMACS株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩 雅司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJMACS株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、JMACS株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。